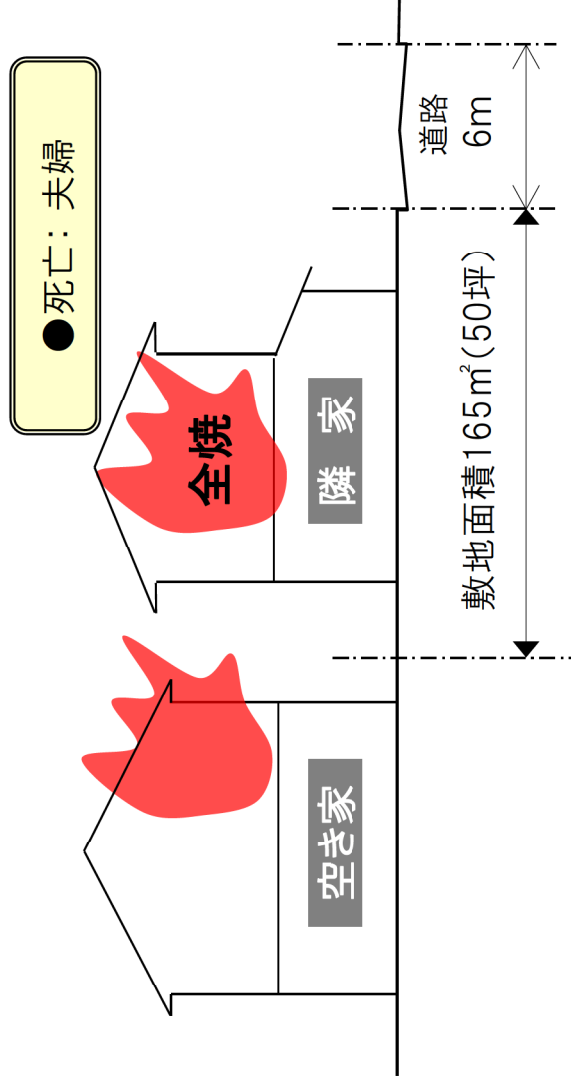


# 空き家発生による外部不経済の損害額の試算結果(その1)

## ■火災による隣接家屋の全焼・死亡事故(想定)

損害区分	損害額(万円)
住宅	900
家財	280
焼失家屋の解体・処分	135
小計①	1,315
死亡逸失利益	800
慰謝料	4,000
葬儀費用	260
小計②	5,060
合計①+②	6,375

### 【試算の前提とした被害モデル】



- 所在地 : 東京都(郊外)
- 敷地面積 : 165㎡(50坪)
- 延べ床面積 : 83㎡(25坪)
- 建築時期 : 平成4年(築後20年)
- 居住世帯 : 世帯主:74歳(無職) 妻 :69歳(無職)

※夫婦の何れも国民年金を40年完納

### 【試算方法】

- ・物件損害は、国税庁の指示文書「東日本大震災に係る雑損控除の適用における(損出額の合理的な計算方法について)」(平成23年4月27日)や環境省の「廃棄物処理費の算定基準、倒壊家屋等の解体工事費の算定基準」(平成23年8月19日)、「建設施工単価(H24年1月)」(一財)経済調査会)等に基づき、独自に試算
- ・人身損害は、「交通事故損害算定基準—実務運用と解説—(平成24年2月23日改訂)」(財)日弁連交通事故相談センター)等に基づき、独自に試算

# 空き家発生による外部不経済の損害額の試算結果(その2)

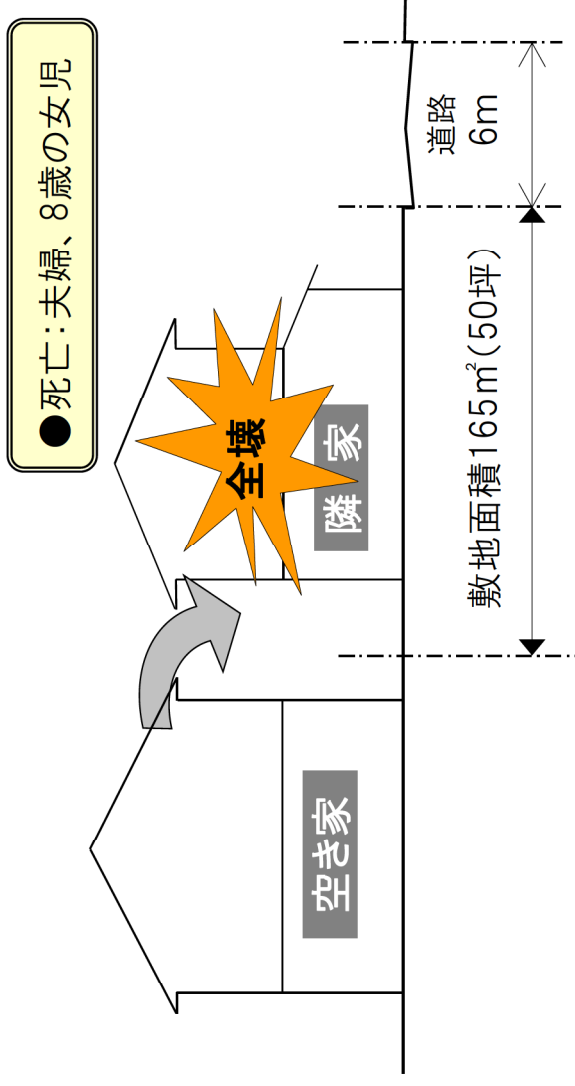
## ■倒壊による隣接家屋の全壊・死亡事故(想定)

損害区分	損害額(万円)
住宅	900
家財	280
倒壊家屋の解体・処分	320
小計①	1,500
死亡逸失利益	11,740
慰謝料	7,100
葬儀費用	520
小計②	19,360
合計①+②	20,860

### 【試算方法】

- ・物件損害は、国税庁の指示文書「東日本大震災に係る雑損控除の適用における(損出額の合理的な計算方法について)」(平成23年4月27日)や環境省の「廃棄物処理費の算定基準、倒壊家屋等の解体工事費の算定基準」(平成23年8月19日)、「建設施工単価(H24年1月)」(一財)経済調査会)等に基づき、独自に試算
- ・人身損害は、「交通事故損害算定基準—実務運用と解説—(平成24年2月23日改訂)」(財)日弁連交通事故相談センター)等に基づき、独自に試算

### 【試算の前提とした被害モデル】



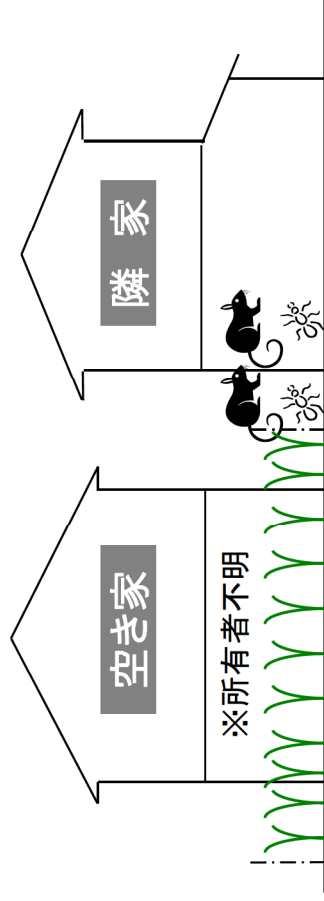
○所在地	: 東京都(郊外)
○敷地面積	: 165㎡(50坪)
○延べ床面積	: 83㎡(25坪)
○建築時期	: 平成4年(築後20年)
○居住世帯	: 世帯主: 40歳、年収600万円 妻 : 36歳主婦 子供 : 8歳の女儿(小学3年生)

# 空き家発生による外部不経済の損害額の試算結果(その3&その4)

## ■シロアリ・ネズミの駆除被害(想定)

損害区分	損害額(万円)
シロアリ駆除・点検	17.0
ネズミ駆除	3.5
雑草刈取り	3.3
合計	23.8

### 【試算の前提とした被害モデル】

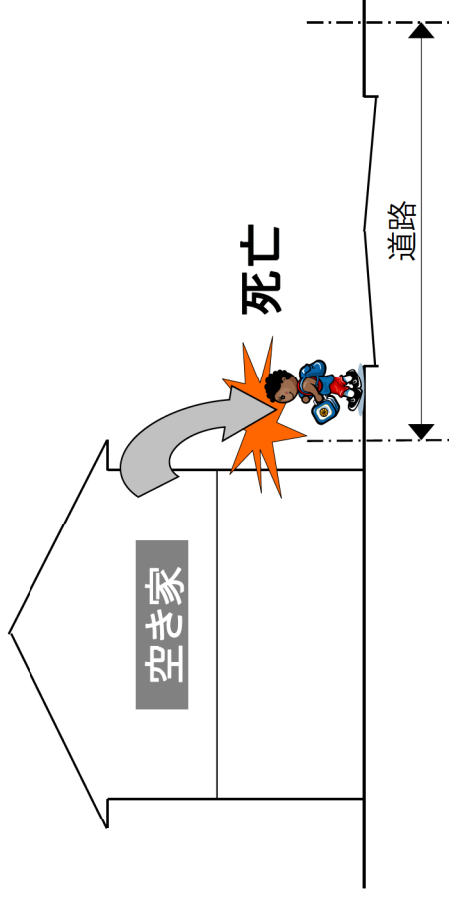


- シロアリ被害: 1階の60%(15坪)が被害  
駆除後、2年後にシロアリ生息調査を実施
- ネズミ被害: 空き家内に営巣したクマネズミが隣家に侵入、柱等をかじる等の被害
- 雑草繁茂: 自治会が空き家敷地内(25坪)草刈り2回分を代替

## ■外壁材等の落下による死亡事故(想定)

損害区分	損害額(万円)
人身損害	
死亡逸失利益	3,400
慰謝料	2,100
葬儀費用	130
合計	5,630

### 【試算の前提とした被害モデル】



- 死亡: 1歳の男児(小学校6年生)

### 【試算方法】

- ・「交通事故損害算定基準—実務運用と解説—(平成24年2月23日改訂)」((財)日弁連交通事故相談センター)等に基づき、独自に試算